

お元気ですか

良好な空気環境へ におい成分を数値化、効果的な方法を探る

市立長浜病院では、平成14年の療養病棟の新築を機に、病棟独特の“におい”の実態を調査し、不快なおいを軽減する取り組みを行っています。

この調査は、空気環境の指標となる物質やにおいの成分を数値化し、病棟開設前とその後の変化を測定します。何かににおいの軽減に効果的かを検討し、良好な空気環境につなげることができます。

そして、今回この取り組みが評価され、滋賀県公衆衛生学会で奨励賞を受けることになりました。

現在は、におい発生の主な要因であるおむつ交換と口臭予防について、次の対策を行っています。

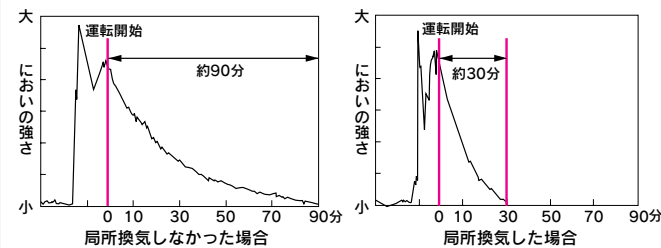


においの面でも良好な環境をめざしています(療養病棟の病室)

①拡散前に局所排気

療養病棟には、各病室のベッド脇に排気システムを設置しています。これは発生したにおいが拡散する前に排気するもので、特におむつの交換時には局所排気を行い、においの拡散防止につなげています。

局所排気の有無によるにおいの減衰効果

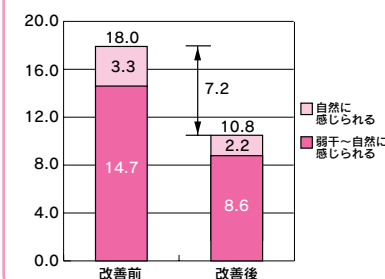


おむつ交換時に局所排気を運転した場合としなかった場合のにおいの減少傾向を比較。においの除去に約90分かかっていったものが、局所排気運転時は約30分で除去。

②拡散前に廃棄

通常、交換したおむつは専用カートに集めながら病室を巡回するため、その間ににおいが広がってしまいますが、療養病棟では各病室に近い位置に汚物処理室を設置し、病室ごとに廃棄するようにしているため、においの拡散を少なくすることができます。

使用済みおむつ処理方法によるにおいの比較



おむつのにおいを「自然に感じられる」回数が、1日平均何回あるかを比較。病室ごとに廃棄するようにしてからは7.2回減っている。(療養病棟北エリア奥に設置のセンサーで測定)

③口臭予防で発生源を絶つ

口臭予防としては、看護師だけではなく、歯科衛生士や口腔外科の医師などで口腔ケアチームを結成し、継続的な歯石除去やブラッシングなど、においの面でも効果的な口腔ケアに取り組んでいます。

あなたはむし歯になりやすい?? ーカリエスリスク検査ー



浅井歯科診療所
林 浩 志 先生

「歯磨きしているのにむし歯になってしまった」「治療したのにまたむし歯になってしまった」など、むし歯のかかりやすさには個人差があります。こ

の個人差を判定できるのが「カリエスリスク検査」です。この検査は、歯からミネラル分が溶け出す「脱灰」と唾液中のミネラル分による「再石灰化」のバランスを様々な角度から分析するものです。

むし歯予防には、まずはお口の状態を知ることが大切です。「むし歯になりやすくする条件」を知り、あなたに適したむし歯予防に取り組みましょう。

浅井歯科診療所 野田町127番地 TEL74-2281

【休診日】木曜日、日曜日、祝日

【診療時間】土曜日は午前のみ

午前 午前9時～正午、午後 午後2時30分～6時

人権ってなあに

インターネットと人権

インターネットは、必要な情報を簡単に得ることができるとても便利な機能ですが、その匿名性を悪用し、特定の人や地域を傷つけるような書き込みをするなどの人権侵害問題が多く起こっています。

このような行為は、その当事者を傷つけるだけでなく、情報を見た人にも誤った情報を与えてしまいます。利用のマナーを守ること、また誤った情報に惑わされない正しい知識を持つことが大切です。

さまざまな人権

私たちの身の周りには、少数であったり、社会的に弱い立場にある人々に対するさまざまな偏見や誤解が生じています。

例えば、プライバシーをめぐる問題、犯罪被害者やその家族の方々の人権問題、刑を終えて出所した人やアイヌの人々などの人権問題についても、理解を深めていきましょう。



ご存じですか

成年後見制度

《成年後見制度とは》

認知症・知的障害・精神障害などの理由で判断能力が不十分な方々は、不動産や預貯金などの財産管理が十分にできず、悪徳商法の被害にあう可能性が高いため、そのような方々を保護し、支援しようとするのが成年後見制度です。

この制度には、判断能力の程度に応じて「後見」「保佐」「補助」のある「法定後見制度」と、本人の判断能力が十分なうちに任意後見受任者と契約を結び、判断が不十分になったときに備える「任意後見制度」があります。

多重債務で困っている人へ！～借り入れ先の一本化を考える前にまずは相談を～

- 携帯電話番号だけで融資を行なっているのはすべてヤミ金融業者です。
- 貸し金業を営む者が年金証書や年金口座の通帳・キャッシュカードを持ち帰ることは法律で禁止されています。
- 融資を申し込むと「保証金」の名目で金銭を要求されますが、お金は貸してもらえません。(融資保証詐欺)

債務返済のために借金が重なったら早めに市防災安全課消費生活相談窓口(☎6567)までご相談ください。

今月の人権

女性・子ども・高齢者・同和問題・外国人・患者・**さまざまな人権**

人権尊重啓発作品のご紹介



◆ポスターの部
北中1年 田邊 剛史さん
最優秀作品

【作品への思い】

パソコンの掲示板等で人を傷つけてしまうことがあるので注意しようと思いました。



【事例】Aさんは、物忘れが激しく、家事の失敗が見られるようになり、また、長男夫婦が日中仕事で留守の間に、訪問販売員から必要のない高額な布団や絵画を何枚も購入してしまいました。

困った長男が家庭裁判所に補助開始の審判の申立てをし、併せてAさんが5万円以上の商品を購入することについて同意権付与の審判の申立てをしました。家庭裁判所の審理を経て、Aさんについて補助が開始され、長男が補助人に選任されて同意権が与えられました。

その結果、Aさんが長男に断りなく5万円以上の商品を購入してしまった場合には、長男がその契約を取り消すことが出来るようになりました。